

金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム

主催：金融庁・近畿財務局

金融庁と財務省近畿財務局では、金融商品・サービスを巡るトラブルについて、被害の発生や拡大を防止する観点から、「金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム」を開催しました。

＜開催概要＞

1. 開催日時：平成 24 年 1 月 28 日（土） 13：30～15：40
2. 開催場所：大阪商工会議所地下 1 階 1 号会議室
3. 後 援：内閣府、消費者庁、文部科学省、金融広報中央委員会、大阪府金融広報委員会、大阪府、大阪市

4. 参加者：一般応募者 134 名

5. 当日のプログラム

（1）基調講演

「金融トラブルに巻き込まれないために・・・」

住田 裕子 氏 弁護士

（2）プレゼンテーション

「高齢者が狙われる特殊詐欺の被害防止」

郷原 寿弘 氏 大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課 警部

（3）パネルディスカッション

コーディネーター

いのせ かつみ 氏 ファイナンシャルプランナー(CFP)、生活経済ジャーナリスト

パネリスト

住田 裕子 氏

基調講演者

井澤 裕司 氏

立命館大学経済学部 教授

栗本 大介 氏

ファイナンシャルプランナー（CFP）、(株)家計の総合相談センター大阪オフィス代表

シンポジウムの模様



【基調講演の模様】

住田裕子氏から、「金融トラブルに巻き込まれないために・・・」と題して、ある日突然、身に覚えのない請求書が届いたらどうしたらいいか、契約の成立とはどういうことか、など身近な金融トラブルについて、事例を挙げて分かりやすく講演していただきました。

府・消費者庁・文部科学省・金融広報中央委



【プレゼンテーションの模様】

大阪府警察本部から、「高齢者が狙われる特殊詐欺の被害防止」と題して、大阪府下の特殊詐欺の発生状況及び防犯対策について説明していただきました。

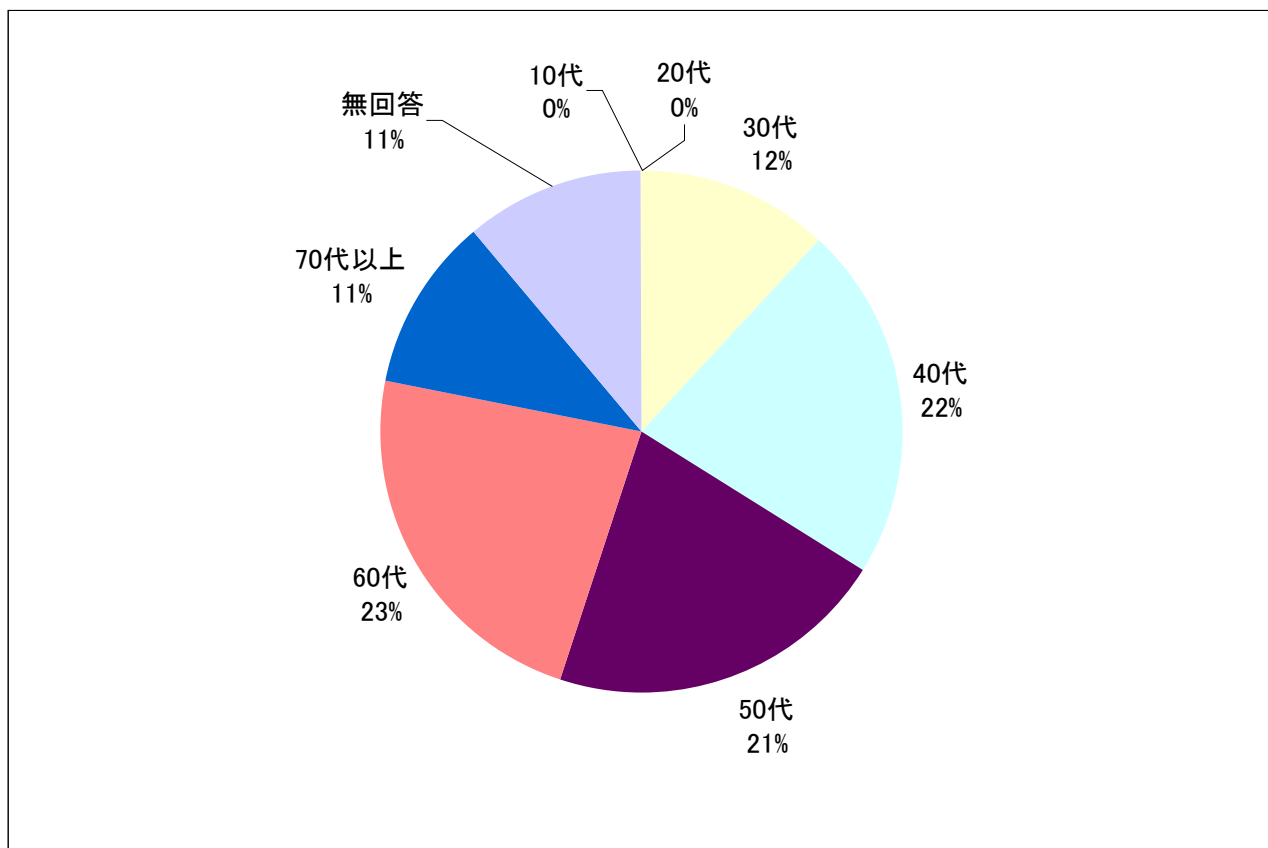


【パネルディスカッションの模様】

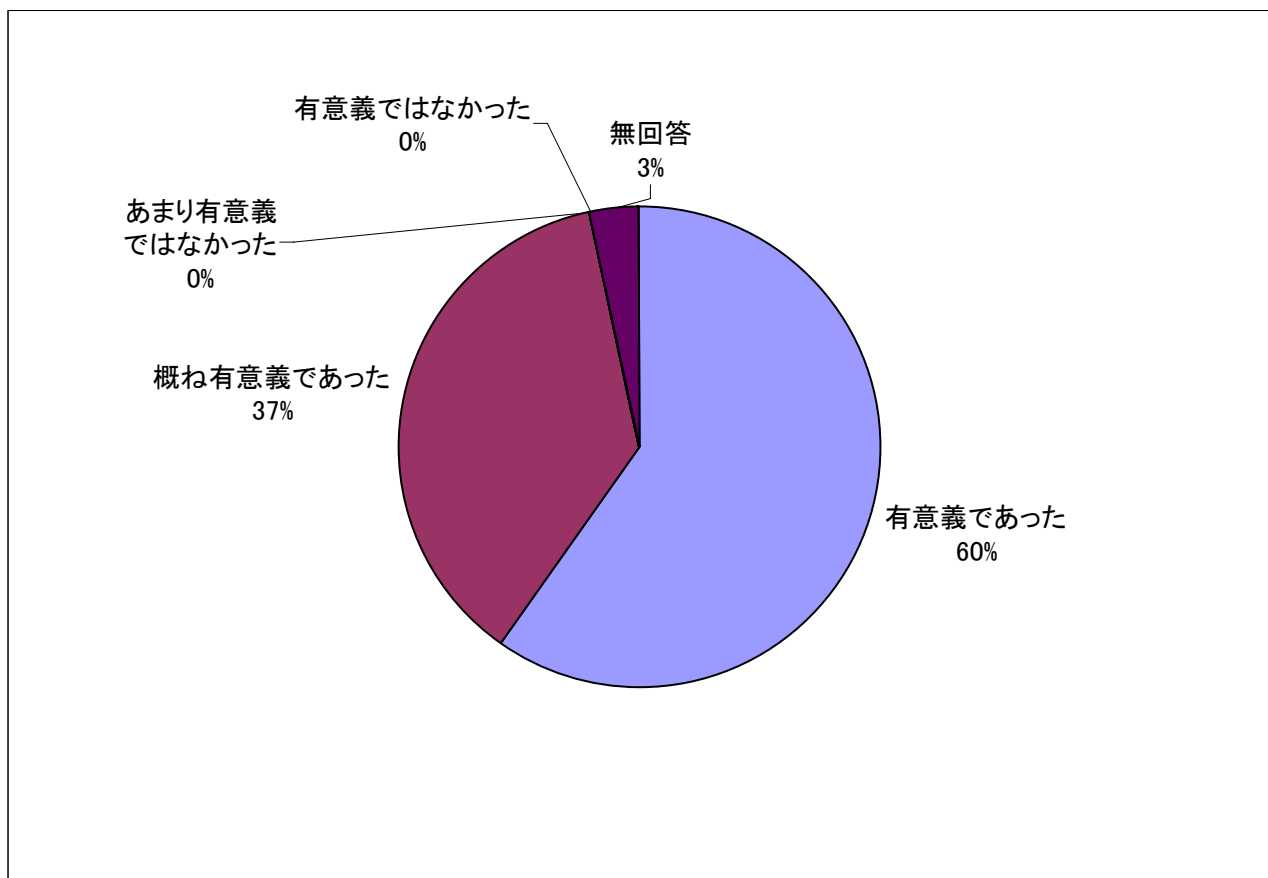
コーディネーターに いちのせかつみ氏、パネリストに弁護士、大学教授、ファイナンシャルプランナーと異なる分野の専門家を招き、金融トラブルについて、様々な事例を紹介しながら、金融トラブルに巻き込まれないように注意喚起を図りました。

シンポジウムアンケート結果

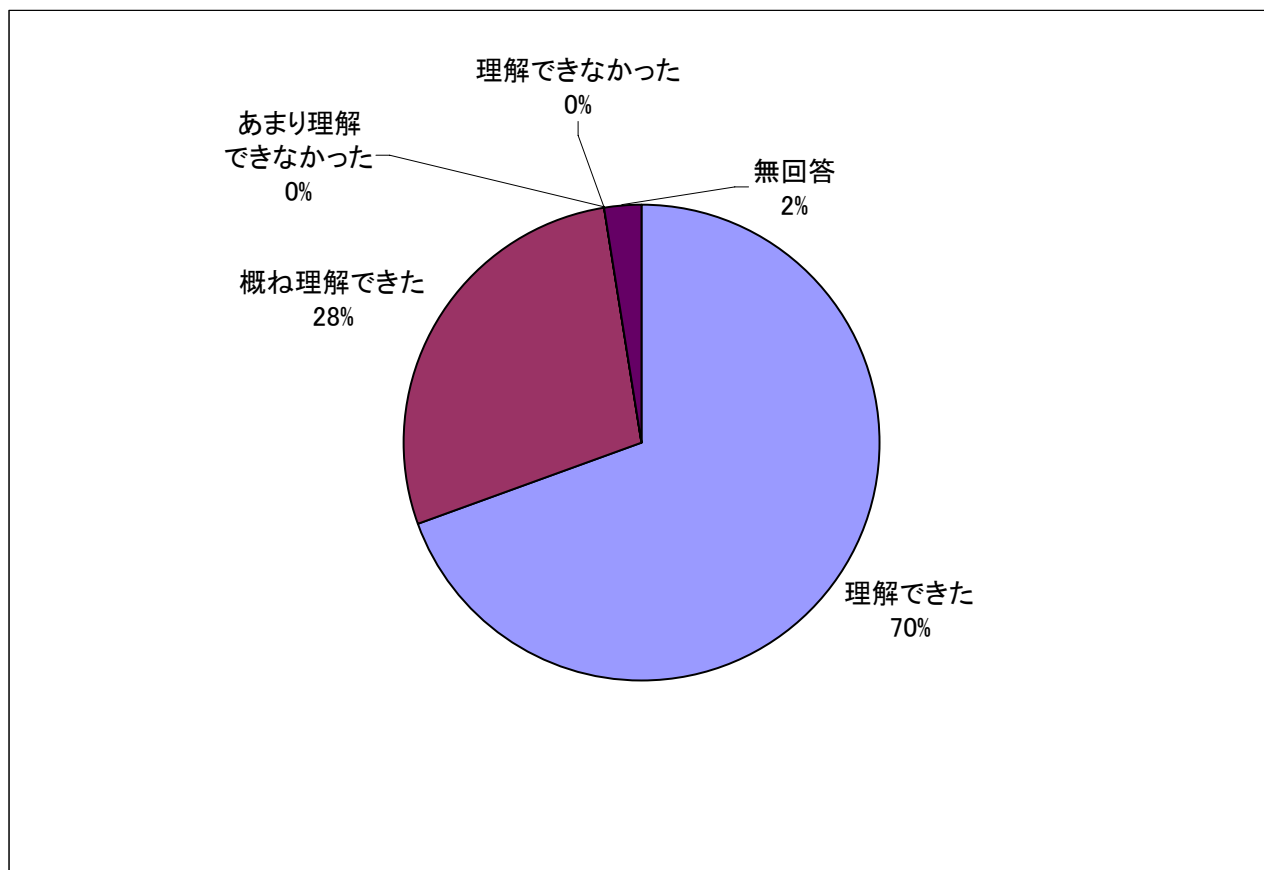
1. 年齢構成



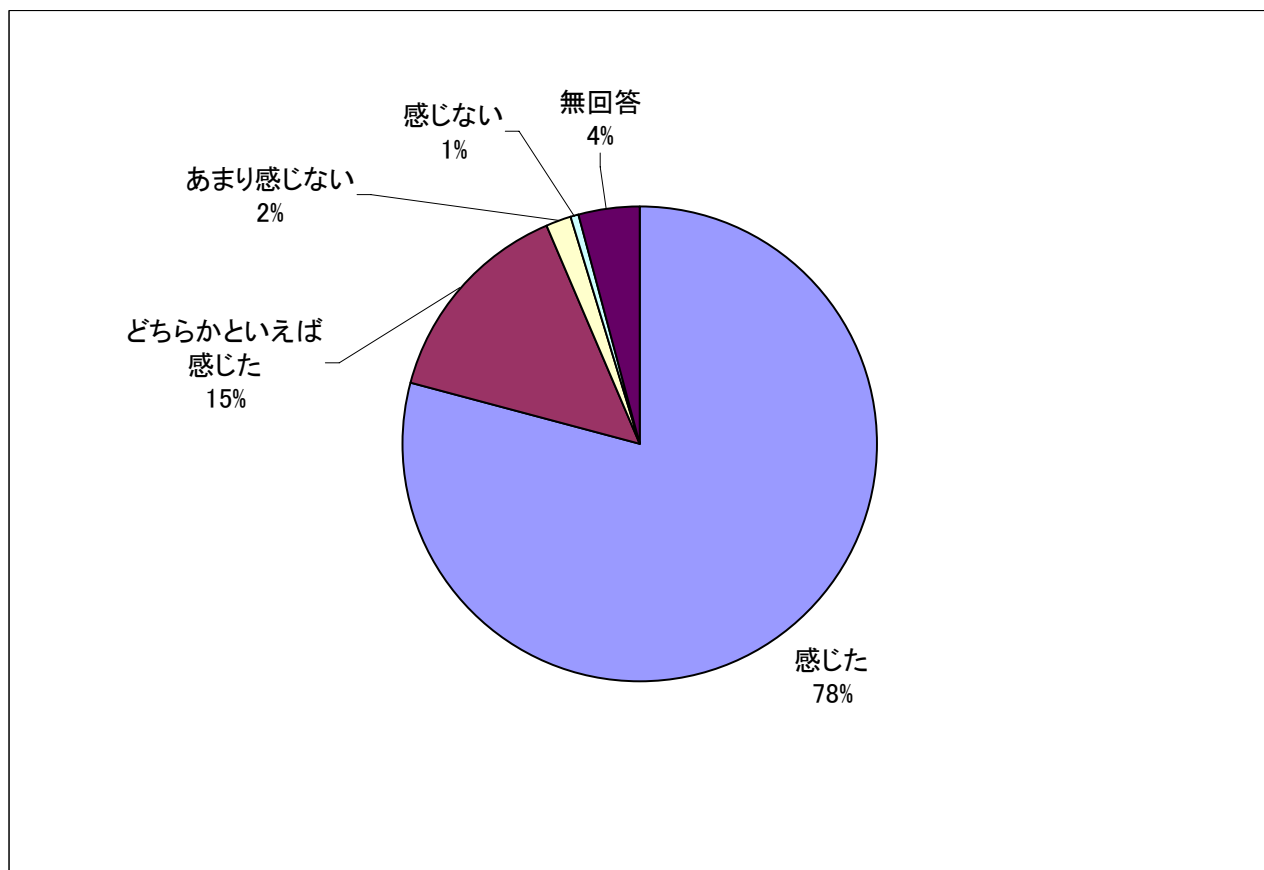
2. 本シンポジウム全体の印象について



3. 本シンポジウムの内容について理解できたか



4. 本シンポジウムに参加して、「金融経済知識習得の必要性」を感じたか



5. ご意見・ご感想

○ 主なご意見・ご感想は以下の通りです。

- ・ 具体的な説明でよく理解できた。またこのようなシンポジウムを開催していただければありがたい。
- ・ ニュースなどで断片的に知るだけの被害・手口などを総合的に知ることができた。
- ・ 基調講演では、住田弁護士が実例を示しながら分かり易くポイントを押さえて説明していただき、金融トラブル防止策が良く理解できた。
- ・ パネリストの皆さんが、それぞれの立場からお話をしていただき参考になった。パネルディスカッションにもう少し時間をとって欲しかった。
- ・ 金融トラブルについては、テレビや新聞の情報で理解しているつもりであっても、自分自身いつ被害に遭うか分からないと感じた。

他にも多数のご意見・ご感想をいただきました。